

令和 7 年度 全体事業計画

※ゴシック箇所が令和 6 年度からの変更点

1. 特別委員会等における事業推進

(1) 組織基盤強化委員会

会員増強対策の推進並びに一般社団法人として新たな事業の研究を行うとともに、持続可能な活動、組織運営を行う。

(2) 基本方策対応特別委員会

人材の確保・育成として、社会保険加入を含めた建設技能者の処遇改善の取り組みである建設キャリアアップシステムの普及・促進に引き続き努めていく。また、**第 3 次担い手 3 法に基づき、今後技能者への適正な労務費（賃金原資）の確保・行き渡りに係る新たなルールが導入されることとなり、「労務費の基準」作成とその実効性確保に向け、国土交通省や中央建設業審議会（中建審 WG）と検討を進めていく。**

(3) 登録建設塗装基幹技能者認定講習委員会

一般公募による認定講習会の開催並びに資格取得後 5 年を経過する者に対し、更新講習を実施する。

(4) 住宅リフォーム事業者団体登録制度協議会

住宅リフォーム事業者団体登録制度に基づき、会員の資質向上に努め信頼される総合仕上工事業への展開を図る。そのためにリフォーム工事実態調査を実施し、必要に応じ指導、情報提供を行う。

株式会社住宅あんしん保証と提携した取次ぎ業務に基づき「認定品質大規模修繕瑕疵保険・リフォーム工事瑕疵保険」制度の周知に努める。

(5) 全国建築塗装技能競技大会運営委員会

第 28 回（令和 7 年度北海道）大会について、競技課題の内容や運営方法の変更は若干あるものの、基本的には前回大会の運用にて北海道ブロック、技能委員会、運営委員会で密に連携し、開催を目指す。

(6) 合同慰霊碑運営委員会

合同慰霊碑への秋、春の彼岸供養をはじめ、**令和 7 年 6 月 24 日**に横浜市・青木山本覚寺にて全国塗装業界物故者合同供養式を執り行う。

(7) 安全環境普及協議会

塗装工事業界の労働災害防止、環境汚染防止に向けて推進する。

(8) 耐火塗料塗装施工技術協会

登録会員企業に対し、施工実績調査を続けるとともに研修会の開催並びに資格取得後 5 年を経過する者に対し、更新講習を実施する。

(9) 外国人材受入委員会

特定技能制度を利用して外国人の雇用を希望する会員企業へ、受入計画の申請で必要となる本会会員証明書の交付のほか、一般社団法人建設技能人材機構（JAC）への受入れ負担金の収納代行業務を行う。**また、外国人材の採用手続きの支援方法を**

検討し、その実現に向けた取り組みを進める。さらに、JAC の支援事業を活用した教育支援について検討を行う。

2. 会議・行事予定等

(1) 第 66 回定時総会、第 49 回全国大会

日程：令和 7 年 5 月 22 日（木）

会場：青森県・リンクステーションホール青森（第 66 回定時総会）

ホテル青森（第 49 回全国大会）

（翌日 見学会・日塗装ゴルフ大会）

(2) 令和 7 年度受章者合同祝賀会

日程：令和 7 年 12 月 10 日（水）

会場：東京・ホテルニューオータニ《予定》

(3) 各会議の開催

1) 理事会	第248回～第249回	（ 2回開催）
2) 監事会	第 94回～第 95回	（ 2回開催）
3) 正副会長会議	第496回～第507回	（12回開催）
4) 常任理事会	第446回～第456回	（11回開催）
5) 六委員長連絡会議	第335回～第345回	（11回開催）
6) 全国ブロック理事会	第103回～第107回	（ 5回開催）
7) 全国支部長会	第108回～第110回	（ 3回開催）
8) 表彰審査部会	第 52回	（ 1回開催）